

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社の連結子会社である株式会社ビー・インターナショナル（以下、ビー社）が行っていた特定の顧客との取引に関し、当社及びビー社役職員には対象物品が実在しない取引であることを認識していたと認められる者は見当たらなかったものの、実質的に資金のみが循環する取引であったとの報告を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成27年5月15日に提出いたしました第96期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績等の概要

(2) 財政状態

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期包括利益計算書

注記事項

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	46,256	36,281	177,777
経常利益 (百万円)	795	358	1,086
四半期(当期)純損失() (百万円)	693	12,892	1,192
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	888	12,596	904
純資産額 (百万円)	16,878	3,871	16,686
総資産額 (百万円)	72,851	66,565	80,213
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	6.33	117.81	10.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	5.4	20.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第95期第1四半期連結累計期間及び第95期の関連する経営指標等の一部について、同期間の決算訂正に伴い、遡及処理をした数値を記載しております。なお、同期間の訂正後の四半期報告書及び有価証券報告書については、平成29年4月25日に提出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社グループの報告セグメントの区分は、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「海外」、「生活環境その他」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境」、「海外その他」に変更しました。

これは、組織変更等によりこれまで「海外」に含めておりました鉄鉱石貿易を「金属」に変更し、「生活環境」を報告セグメントとし、「海外」と「その他」を「海外その他」に統合したものであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

(財政状態の悪化に伴うリスク)

当社は、当第1四半期連結累計期間において多額の貸倒引当金繰入額を計上し、財政状態が著しく悪化したため、金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約及び電子記録債務に係る財務制限条項に抵触する可能性があります。新たな資金調達の困難性により継続企業の前提に疑義を生じさせる状況にありますが、当社の親会社である昭和電工株式会社から劣後ローン等の支援を受け、再建を図ってまいりますので、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・原油安を背景に、企業業績は安定感が増し、雇用・所得環境の改善から個人消費に回復が見られ、景気は堅調に推移しました。

海外においては、米国経済は好調を持続するも、北東部の寒波や西海岸港湾の労使問題等の影響でやや足踏みの状況で推移し、欧州は、ユーロ安・原油安の追い風が吹くも、ギリシャ債務問題やロシア経済減速の影響等で景気回復のテンポは緩やかに推移しました。中国は、昨年から引き続き、不動産市場や過剰設備の調整等で経済成長の減速傾向が続き、アジア経済は、欧州や中国への輸出が停滞し、原油安による内需の下支えがあるも景気の回復基調にやや遅れが見られました。

このような状況の中、当社及び当社の連結子会社である昭光通商(上海)有限公司では、中国国内の顧客である鉄鋼関連メーカーグループとの間で行っておりました取引に関し、中国国内の不動産・建設需要の低迷を背景として、金融機関の引き締めの影響を受け、同社グループとの取引において支払遅延が発生しております。

当社は、同社グループに対する売掛債権につきその回収可能性について、当第1四半期決算に際し検討を行った結果、現時点では債権の回収見込みが不確定であると判断し、貸倒引当金繰入額127億86百万円を特別損失として計上することといたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、362億81百万円(前年同期比21.6%減)、営業利益は4億12百万円(前年同期比50.2%減)、経常利益は3億58百万円(前年同期比55.0%減)、四半期純損失は128億92百万円(前年同期は四半期純損失6億93百万円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境」、「海外その他」に変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較及び分析は、変更後の報告セグメントの数値に基づいております。

(化学品)

化学品部門につきましては、化学品関連は、有機溶剤や無機工業薬品等が堅調に推移し、増収となりました。科学システム関連は、年度末による残予算の駆込み需要があるも、カラム等の消耗品購入に需要が回らず、また、分析機器についても、先進諸国の需要が低調、かつ競合他社との価格競争が激しく、減収となりました。

食品関連は、新規案件が顕現するも、主力の食品添加物の出荷が減少した影響が大きく、減収となりました。

肥料農材関連は、前年同期の消費税増税前の駆込み需要の影響で、減収となりました。

以上の結果、売上高は108億51百万円(前年同期比2.1%減)、営業利益は1億65百万円(前年同期比31.2%減)となりました。

(合成樹脂)

合成樹脂部門につきましては、国内取引では、ナフサ価格下落からの先安感による買い控えや需要不振の影響で、減収となりました。

また、貿易取引では、円安の影響で韓国・台湾への輸出が増加したのに加え、輸入品の新規案件も顕現し、増収となりました。

以上の結果、売上高は96億62百万円(前年同期比8.7%減)、営業損失は31百万円(前年同期は営業利益69百万円)となりました。

(金属)

金属部門につきましては、軽金属関連は、前年好調の軽圧品が、設備投資案件が減少した影響を受け、また、アルミ地金も前年のスポット取引終了により、減収となりました。

無機材料関連は、前年から引き続き、耐火材が鉄鋼業界の好況により販売が伸長し、また、レアメタルの販売先拡大が功を奏し、増収となりました。

鉄鉱石関連は、前年末から中国の鉄鋼業界の不調の影響で、減収となりました。

昭和電工アルミ販売株式会社において、前年よりLNG用気化器の大型案件の受注が減少し、また、アルミ材料やアルミポールの販売も不調で、減収となりました。

以上の結果、売上高は112億25百万円（前年同期比33.0%減）、営業利益は2億1百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

なお、セグメント利益は2億1百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額49億19百万円は含まれておりません。

（生活環境）

生活環境部門につきましては、住宅建材関連は、前年同期の消費税増税前の駆け込み需要の反動や市場低迷の影響で、減収となりました。

不動産関連は、大型賃貸物件に新規テナントが入居となり、またメガソーラーによる売電事業も稼働し、増収となりました。

エレクトロニクス関連は、前年4月より操業した昭光エレクトロニクス株式会社によるLED販売が増加するも、前年同期に販売したブロー成形機のスポット取引がなく、減収となりました。

以上の結果、売上高は29億28百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は32百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

（海外その他）

海外その他部門につきましては、昭光通商（上海）有限公司において、アルミ箔は仕入先工場の本格稼働により販売量が伸長するも、鉄鋼原料・鋳鉄管の販売が、中国市況不調の影響を受け、減収となりました。

その他、事業開発として、食品製造機械を販売し増収となりました。

以上の結果、売上高は16億13百万円（前年同期比64.8%減）、営業利益は43百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

なお、セグメント利益は43百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額78億66百万円は含まれておりません。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は、665億65百万円（前連結会計年度末比17.0%減）となりました。これは、「貸倒引当金」が増加したことが主因であります。

負債は、626億93百万円（前連結会計年度末比1.3%減）となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が減少したことが主因であります。

純資産は、38億71百万円（前連結会計年度末比76.8%減）となりました。これは、貸倒引当金の計上に伴い「利益剰余金」が減少したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は15.1ポイント下降して5.4%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは当第1四半期連結累計期間において多額の貸倒引当金繰入額を計上したため、財政状態が著しく悪化しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、親会社である昭和電工株式会社による劣後ローン等の支援の下、原点ビジネスへの回帰及び収益改善策の実行により、事業再建を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,714,687	112,714,687	東京証券取引所 市場第一部	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 1,000株
計	112,714,687	112,714,687	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	112,714,687	-	8,021	-	0

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,272,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,810,000	108,810	同上
単元未満株式	普通株式 632,687	-	同上
発行済株式総数	112,714,687	-	-
総株主の議決権	-	108,810	-

- （注）1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式798株が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
3. 「完全議決権株式（その他）」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が4個含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	3,272,000	-	3,272,000	2.90
計	-	3,272,000	-	3,272,000	2.90

- （注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,237	4,403
受取手形及び売掛金	^{2, 3} 51,093	² 38,210
商品及び製品	4,008	3,813
販売用不動産	12	12
仕掛品	239	235
仕掛販売用不動産	1,677	1,677
原材料及び貯蔵品	487	481
その他	² 2,870	² 2,171
貸倒引当金	1,295	39
流動資産合計	<u>63,331</u>	<u>50,967</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,750	1,726
機械装置及び運搬具(純額)	647	637
土地	4,711	4,711
その他(純額)	536	530
有形固定資産合計	<u>7,645</u>	<u>7,605</u>
無形固定資産		
のれん	16	13
その他	338	329
無形固定資産合計	<u>355</u>	<u>343</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,456	6,755
繰延税金資産	26	24
長期未収入金	3,534	15,237
その他	811	797
貸倒引当金	948	15,165
投資その他の資産合計	<u>8,880</u>	<u>7,649</u>
固定資産合計	<u>16,881</u>	<u>15,598</u>
資産合計	<u>80,213</u>	<u>66,565</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 32,118	24,418
電子記録債務	3 2,585	4 2,079
短期借入金	11,664	21,712
コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000
未払法人税等	403	222
賞与引当金	176	421
その他	5,716	2,593
流動負債合計	57,664	56,447
固定負債		
長期借入金	3,141	4 3,138
退職給付に係る負債	1,250	1,139
その他	1,470	1,968
固定負債合計	5,863	6,246
負債合計	63,527	62,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	6,392	6,710
自己株式	478	478
株主資本合計	13,936	832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	1,185
繰延ヘッジ損益	22	17
土地再評価差額金	839	882
為替換算調整勘定	1,029	920
退職給付に係る調整累計額	175	257
その他の包括利益累計額合計	2,478	2,748
少数株主持分	271	289
純資産合計	16,686	3,871
負債純資産合計	80,213	66,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	46,256	36,281
売上原価	43,262	33,748
売上総利益	2,994	2,532
販売費及び一般管理費	2,166	2,120
営業利益	827	412
営業外収益		
受取利息	4	25
受取配当金	7	8
受取補償金	25	-
雑収入	14	15
営業外収益合計	52	49
営業外費用		
支払利息	31	77
為替差損	25	8
雑損失	27	17
営業外費用合計	84	103
経常利益	795	358
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	12,786
関係会社出資金評価損	-	27
固定資産除却損	11	-
減損損失	1,036	-
特別損失合計	1,048	12,814
税金等調整前四半期純損失()	252	12,446
法人税、住民税及び事業税	352	233
法人税等調整額	33	189
法人税等合計	385	422
少数株主損益調整前四半期純損失()	638	12,868
少数株主利益	55	24
四半期純損失()	693	12,892

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	638	12,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	424
繰延ヘッジ損益	4	4
土地再評価差額金	-	43
為替換算調整勘定	114	108
退職給付に係る調整額	-	81
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	249	272
四半期包括利益	888	12,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	940	12,622
少数株主に係る四半期包括利益	52	26

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Shoko America, Inc.は連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が104百万円減少し、利益剰余金が70百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(貸倒引当金繰入額(特別損失)の計上)

当社及び当社の連結子会社である昭光通商(上海)有限公司が、中国国内の顧客である鉄鋼関連メーカーグループとの間で行ってございました取引に関し、中国国内の不動産・建設需要の低迷を背景として、金融機関の引き締めの影響を受け、同社グループとの取引において支払遅延が発生しております。

当社は、同社グループに対する売掛債権につきその回収可能性について、当第1四半期決算に際し検討を行った結果、現時点では債権の回収見込みが不確定であると判断し、貸倒引当金繰入額127億86百万円を特別損失として計上することといたしました。

なお、今後はこのような中国国内の顧客との鉄鋼関連取引について、大幅に縮小をいたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行取引及び営業取引に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
昭光プラスチック製品(株)	364百万円	232百万円
(有)サン・クローバー	-	2
計	364	235

2 受取手形割引高及び裏書譲渡高並びに債権の流動化

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	47百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	28	24
受取手形及び売掛金の流動化に伴う譲渡高	6,993	5,642

なお、資金化していない部分(前連結会計年度1,277百万円、当第1四半期連結会計期間1,181百万円)は流動資産の「その他」に計上しております。

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済しております。

なお、前連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	743百万円	- 百万円
支払手形	531	-
電子記録債務	143	-

4 財務制限条項

当社は、当第1四半期連結会計期間末における長期借入金のうち2,000百万円及び電子記録債務については、純資産及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	52百万円	66百万円
のれんの償却費	4	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	547	5	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	273	2.5	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,086	10,578	16,761	3,249	4,580	46,256	-	46,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	29	154	30	260	490	490	-
計	11,101	10,608	16,916	3,279	4,840	46,746	490	46,256
セグメント利益 (営業利益)	240	69	405	37	70	824	3	827

(注) セグメント利益の調整額3百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学品」セグメントにおいて、株式会社ピー・インターナショナルののれんの減損により、減損損失1,036百万円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,851	9,662	11,225	2,928	1,613	36,281	-	36,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	378	14	162	33	386	976	976	-
計	11,229	9,677	11,387	2,962	1,999	37,257	976	36,281
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	165	31	201	32	43	410	1	412

(注) セグメント利益の調整額1百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

「金属」のセグメント利益は201百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額49億19百万円は含まれておりません。同様に、「海外その他」のセグメント利益は43百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額78億66百万円は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「海外」、「生活環境その他」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境」、「海外その他」に変更しました。

これは、組織変更等によりこれまで「海外」に含めておりました鉄鉱石貿易を「金属」に変更し、「生活環境」を報告セグメントとし、「海外」と「その他」を「海外その他」に統合したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円33銭	117円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (百万円)	693	12,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	693	12,892
普通株式の期中平均株式数(株)	109,453,796	109,440,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(親会社からの支援)

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、親会社である昭和電工株式会社から劣後ローン等の支援を受けることを決議いたしました。

本劣後ローンの概要

借入先	昭和電工株式会社(当社の親会社)
借入金額	140億円
金利	年0.4%(固定)
借入日	平成27年5月末
借入期間	7年(一括返済)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月25日

昭光通商株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園田 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月8日開催の取締役会において、親会社である昭和電工株式会社から劣後ローン等の支援を受けることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年5月15日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。